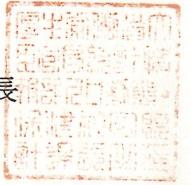


統 人 発 1 0 2 4 第 2 号
薬 食 総 発 1 0 2 4 第 2 号
平 成 2 4 年 1 0 月 2 4 日

一般社団法人 日本病院薬剤師会会長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課長



厚生労働省医薬食品局
総務課長



平成24年の薬剤師の届出及び調査について（依頼）

標記につきましては、従来から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年は、薬剤師法（昭和35年法律第146号）第9条の規定により義務づけられた薬剤師の届出及びこれに基づく統計法（平成19年法律第53号）第19条による統計調査の実施年に当たり、下記のとおり実施することとしておりますので、対象となる会員の方々への周知方について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、届出票につきましては、病院、診療所、薬局、大学、研究機関等に従事する薬剤師に対してはこれらの施設を通じて配布することとしております。

記

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 届出義務のある者 | 我が国の薬剤師名簿に登録されている薬剤師 |
| 2 届出事項 | 平成24年12月31日現在の別紙届出票に係る事項 |
| 3 届出先 | 従業地の保健所又は住所地の保健所 |
| 4 届出の期限 | 平成25年1月15日 |

薬 劑 師 届 出 票

(平成24年12月31日現在)

様式第六(第七条関係)

(1) 住所	〒□□□-□□□□			
	都道府県	市区	町村	番地 番号
(2) 氏名	ふりがな		電話	市外局番 (- -)
(3) 性別	1 男・2 女	(4) 生年月日	1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日	
(5) 薬剤師名簿 登録番号	第	号	(6) 薬剤師名簿 登録年月日	1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日
(7) 主に従事している施設及び業務の種類別	施設の種別	業務の種類別		
	薬局	1 開設者又は法人の代表者 2 勤務者		
	病院・診療所	3 調剤・病棟業務 4 検査 5 その他(治験等)		
	大学	6 勤務者(研究・教育) 7 大学院生又は研究生		
	医薬品関係企業	8 医薬品製造販売業・製造業(研究・開発、営業、その他) 9 医薬品販売業		
	上記以外の施設	10 衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者		
	その他	11 その他の業務の従事者 12 無職の者		
(8) 従事先の名称	ふりがな		電話	市外局番 (- -)
(9) 従事先の所在地	〒□□□-□□□□			
	都道府県	市区	町村	
(10) 備考				

提出期限
翌年1月15日

薬剤師届出票について

1. 記入上の注意事項

- (1) 黒（青）インク又は黒（青）ボールペンを用いて、はっきり記入する。
- (2) 該当する事項に○を付けて選択する場合には、その番号を○で囲む。

2. 記入要領

- (1) 住所 必ず住所の郵便番号を郵便番号欄に記入する。
- (2) 氏名 薬剤師免許証に記載されている氏名を正確に記入する。婚姻等により戸籍上の改姓はしたが、薬剤師名簿上の改姓がなされていない場合には、改姓した戸籍上の氏名を記入し「(10備考)」欄に「婚姻により改姓」、「薬剤師名簿の氏名変更申請中」等と明記する。
- (5) 薬剤師名簿登録番号 薬剤師免許証に記載されている番号を、枠内に右詰めで記入する。

例 第123号の場合 →

第	0	0	0	/	2	3	号
---	---	---	---	---	---	---	---

- (6) 薬剤師名簿登録年月日 薬剤師免許証を再交付された場合には、「再交付年月日」を記入しないよう特に注意する。
- (7) 主に従事している施設及び業務の種別 複数の業務に従事している場合は、主な従事先・主な業務について記入した届出票1枚を提出する。

薬局	1 開設者又は法人の代表者	薬局を開設している者、又は薬局を開設する法人の代表者
	2 勤務者	法人の代表者を除く薬局の勤務者
病院・診療所	3 調剤・病棟業務	病院又は診療所において、調剤、病棟業務、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報業務等に従事している者
	4 検査	病院又は診療所において、臨床検査又は衛生検査の業務に従事している者
	5 その他（治験等）	病院又は診療所において、調剤・病棟業務又は検査以外の業務に従事している者
大学	6 勤務者（研究・教育）	大学において、教育又は研究に従事している者（教授、准教授、講師、助教等）
	7 大学院生又は研究生	大学において、上記6以外の大学院生、又は研究生
医薬品関係企業	8 医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他）	製薬会社（その研究所を含む。）、血液センター等医薬品の製造販売業又は製造業に従事している者（企業から派遣される治験コーディネーターを含む。）
	9 医薬品販売業	医薬品の店舗販売業、配置販売業、卸売販売業に従事している者（旧薬種商を含む。）
上記以外の施設	10 衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	国、都道府県、保健所、地方厚生局麻薬取締部、地方衛生研究所、国立医薬品食品衛生研究所、公害担当部門等衛生行政機関、又は保健衛生施設に従事している者
その他	11 その他の業務の従事者	化粧品や医薬部外品等の製造業、化学工業、食品関係等1～10に含まれない業務に従事している者
	12 無職の者	職業に従事していない者、休業中、病気療養中等

- (8) 従事先の名称 } 「(7)主に従事している施設及び業務の種別」欄で1～11に該当する者は、必ず記入する。
- (9) 従事先の所在地 } 必ず所在地の郵便番号を郵便番号欄に記入し、従事先の所在地欄には市・区・町村名まで記入する。
- (10) 備考 届出票の記入事項に説明を要すると思われる事項を明記する。
医師又は歯科医師免許を併せ有する者は、その旨を明記し（「医師免許併有」等）、併有している届出票についても提出する。

3. 提出方法

原則として「(1)住所」を管轄する保健所長に提出する。
ただし、「(9)従事先の所在地」を管轄する保健所長に提出しても差し支えない。

薬剤師法では、2年に1度の届出が義務づけられています。

参考：平成22年12月31日現在の届出薬剤師数は、下記のとおりとなっています。

総数 276,517人（薬局に従事している者 145,603人、病院・診療所に従事している者 52,013人、医薬品関係企業の従事者 47,256人、その他の者 31,645人）